

## 地域密着型サービス事業の指定事項変更について

令和2年3月24日の仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会(第7期 第8回会議)以降に指定事項が変更された事業所は下記のとおりです。

サービス種類	事業者名	事業所名	変更年月日	変更の内容	変更の理由
地域密着型通所介護	有限会社福祉サポート仙台東	デイサービス憩いの園すみれ	令和2年7月1日(予定)	事業所住所の移転 前：若林区上飯田一丁目18番14号 後：若林区沖野二丁目5番30号	現在の施設に住宅型有料老人ホームを併設するに伴い通所介護のスペースが手狭となるため、十分なスペースが確保できる別建物に移転するもの。
認知症対応型通所介護	社会福祉法人仙台市社会事業協会	楽園デイサービスセンターいこい	令和2年6月1日	定員を10人から22人へ変更。	楽園デイサービスセンターなごみ(定員12人)と楽園デイサービスセンターいこい(定員10人)を運営しているが、楽園デイサービスセンターを廃止して、一つの事業所に統合したものの。